

「れんけいレポート」

～地域連携室報告～

発行：河内長野市医師会地域連携室（まちのれんけい室）

令和4(2022)年2月・第76号

☆在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！

- (1)在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の一環として、①今般の大坂市北区クリニックの放火殺人事件の重大性に鑑み、冊子「火災から命を守る避難」(京都市消防局)を年末に、また②厚生労働省チラシ「個人等からの布製マスクの配布希望の申出について」(無償配布の案内)を年始に、各市町村の在宅医療・介護連携相談支援室、地域連携室、相談窓口等にメール(PDF)を夫々送信しました。
- (2)多職種へのFAX送信は、1月31日現在、計66件となっています。
- (3)MCS(メディカルケアステーション)によるクラウドシステムへの加入は、現在62名です。加入の場合は、FAX送信に代わり、MCSによる情報提供を実施しています。お問合せは、地域連携室迄ご連絡下さい。
- (4)河内長野市れんけいエチケット集(第2版)：本エチケット集に、相手を不快にさせないためのエチケット・マナー等が書かれています。エチケット集希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。
- (5)「かわちながの連携シート」、「かわちながの連携シート<サービス担当者会議用>」、「かわちながの主治医意見書連絡シート」は、本会ホームページからワード版がダウンロード可能です。
- (6)令和3年版大阪府介護保険制度について(A4判24頁)が1年半ぶりに発行されました。介護保険制度のしくみ、利用できるサービス等が書かれています。冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

□パリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2022(於・インテックス大阪)

リアル展示会は6月8日(水)～10日(金)、オンライン展示会は5月16日(月)～7月29日(金)に、夫々開催されます。併せて、防犯防災総合展 2022 等も同時開催されます。

☆【Topics】

- 冊子「火災から命を守る避難」：昨年12月17日(金)に、大阪市北区曾根崎新地のクリニックで発生しました放火殺人事件に対しましては、心より哀悼の意を表します。本冊子は、京都市消防局が、令和元年7月に発生した京都アニメーション火災(伏見区桃山町)をきっかけとして、火災時の避難行動について調査し、火災から命を守る避難の指針として策定したものです。ここには、7つの指針と11の知恵、更には対策チェック表が丁寧に書かれています。冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。
- 防災と防火：1月17日(月)は「防災とボランティアの日」で、災害に備え、日頃からハザードマップを確認しておくことやボランティア活動などについて考える日とされています。また、1月26日(水)は「文化財防火デー」で、貴重な文化財を火災などの災害から守る日とされています。
- 風しんの日：2月4日(金)です。風しんの流行(…1976年、1982年、1987年、1992年、2012年、2018年)は突然くることから、厚生労働省では、正しい理解のための啓発イベントを行っています。
- ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業：新型コロナウィルス感染症の影響等により困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯の子ども等を対象に、食事や食品・食材の提供を行う子ども食堂や子ども宅食等を実施する事業です。これには、子どもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行うことを目的として、広域的運営支援、物資支援ということで厚生労働省が支援を行っています。
- 民法改正：賃貸借契約(令和2年4月1日以降)で個人連帯保証人がいる場合、極度額(賃借人債務の保証限度額)の設定が義務付けられています。これがない場合は、無効となります。賃貸物件に入居、或いは、介護施設に入所の際、契約に連帯保証人等が必要な場合は要注意です。他に、賃借人の修繕に関する要件の見直しや敷金に関するルールが明確化されました。

○成年年齢の引き下げ: 民法改正により、4月1日(金)から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずにした契約には、未成年者取消権があり、その契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は取消権行使ができなくなります。そのため、20歳代前半で多くみられるもけ話や美容関連の消費者トラブルに、成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあり、注意が必要です。下記は、国民生活センターにおける年度別相談件数の推移です。



注:「18・19歳」(平均値)は、18歳、19歳の2歳分の相談件数の合計を2で割った値。「20～24歳」(平均値)は、20歳から24歳までの5歳分の相談件数の合計を5で割った値。平均値は、全て小数点以下第1位を四捨五入した値。

○全国犬猫飼育実態調査(2020年):一般社団法人ペットフード協会の調査結果が発表されました。全国の推計飼育頭(匹)数は、犬848.9万頭・猫964.4万匹、平均飼育頭(匹)数は、犬1.25頭・猫1.75匹となっています。犬は減少が続き、猫は横ばいで、2017年以降、猫の飼育が犬を上回っています。また、近年犬の飼育率はどの年代でも減少しており、うち最も飼育率の低下が顕著なのは60代で、飼育意向低下が60代・70代で見られ、高齢者の犬離れが進んでいます。

☆備えあれば憂いなし! 「サギに備えて」と「事故とサギに備えて」(警察関係)も出しました
「新型コロナウイルスに備えて」はコロナ対策の一環として、国等から、様々なチラシ・ホームページ記事等が発出されております。その中で、特にトピックス的なものを集め、まとめてみました。本冊子は1~20、データ編1~3(色々な情報・調査結果等)とあります。上記冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

□在留資格に関する勉強会:12月23日(木)開催(於・大阪市立北区民センター会議室)

日本語教師、行政書士、看護師による外国人の在留資格に関する勉強会がありました。大阪府では、外国人の看護・介護人材の需要が多く、その確保は重要な状況になっています。

◇河内長野教会との懇談:12月27日(月)開催(於・同教会集会室)

がん哲学外来カフェの取組み内容の紹介があり、任意後見制度(生前事務委任契約、死後事務委任契約含む)、自筆証書遺言書保管制度、③ACP(意思決定支援含む)、「エンディングノート」(マイ・ノート)、在宅医療・介護連携推進事業についての意見交換等を行いました。

□バリアフリー展・シルバー新報合同ウェビナー「BCP(事業継続計画)について」:1月7日(金)開催 ZOOM

「命と生活を守り続ける! 実効性あるBCP策定への5つの視点」をテーマに、BCPの概要、BCP策定の視点等についての説明がありました。なお、BCPとは、自然災害など緊急事態に遭遇した場合において、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のことです。

□大阪府行政書士会国際研究会研修会:1月18日(水)開催(於・大阪府行政書士会館3階会議室)

「入管業務と関連労働法とその実践」と題して、介護など外国人在留者(特定技能、技能実習等)に適用される労働法規に関する説明がありました。「労働法上は、外国人も日本人も同じ。事業主は適正かつ公正に外国人を扱うべき」とされました。

■河内長野市地域ケア会議地域づくり検討委員会:1月21日(金)開催(於・河内長野市医師会地域連携室会議室)

先にまとめられた地域課題、即ち生活支援、移動支援、認知症支援・地域づくり、災害対策、地域医療、介護人材・担い手不在の各課題について意見交換などがあった。特に、超高齢社会の中、運転免許証返納問題と絡めて、今後一層の移動支援の充実が重要との認識で一致しました。

□大阪府行政書士会堺支部秋桜塾研修会:1月28日(金)開催(於・東洋ビル4階会議室)

昨今の認知症予防の動向、高齢者支援における任意後見制度、相続、遺言書の運用状況等についての説明があり、「高齢者の状態像をよく観察していく必要がある」と強調されました。

□ブルーカードシステムに関する藤井寺市医師会との懇談:1月13日(木)開催(於・藤井寺市医師会)

両市のブルーカードシステムの運用状況報告等があり、意見交換を行いました。藤井寺市では、現在「ブルーカード」発行は600件を超えており、「順調に推移している」とのことでした。また、任意後見、遺言書、新型コロナウイルスの件も話題に上がりました(在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の一環)。

■河内長野市ブルーカードシステムの推進

(1月31日現在)

<ブルーカードシステムの運用状況>	○キーパーソン:娘・嫁(51%)、息子(23%)
○「ブルーカード」発行:316件(再発行等含む)	○「ブルーカード」発行者:登録医(医師会員) ⇒現在登録医44名・登録医療機関37機関
○「ブルーカード」発動:88件(うち救急隊出動61件)	(うち「ブルーカード」を発行の登録医は29名)
○「ブルーカード」発行時の患者平均年齢:85.9歳	
連携病院 横本病院、さくら会病院、沢田病院、大阪南医療センター、南河内おか病院、寺元記念病院(6病院) 協力病院 近畿大学病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、田辺脳神経外科病院、老寿サントリウム、滝谷病院、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院(11病院) 委員会参画病院 富田林病院、PL病院(2病院)	

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ~ちょっとした立ち話や何気ない話から~

- (1)年金に関する懇談(1月3日・月):ある大阪市内の包括職員の方と話をしました。「国民年金だけの高齢者が非常に多く、支援をしていく上で大変」との発言があり、「備えあれば憂いなし」を改めて実感した所です。
(2)外国人人材に関する懇談(1月11日・火):ある日本語教師の方々と話をしました。コロナ禍後には、いよいよ外国人介護人材は貴重との認識で一致し、彼らを取り巻く環境も更に良くなればいいとされました。
(3)多職種連携に関する懇談(1月21日・金):ある看護師の方と話をしました。特に、専門職には「一人で抱え込んで悩まないでほしい」とのメッセージがあり、「そのためには専門職の横の繋がりが重要」とされました。

□ファイザー社ワクチンの有効期限→昨年9月10日(金)、有効期間が6か月から9か月に延長されました。

厚生労働省から有効期限が2月28日まで又はそれ以前の有効期限となっているワクチンは、有効期限が3か月長いものとして取り扱って差し支えない旨の通知がありました。1月31日→4月30日、2月28日→5月31日になります。ワクチンシールの印字に気を付けて下さい。

☆ACP・終活を考える！～ACP(アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議)～

①自筆証書遺言書保管制度:自分で書いた遺言書を法務局が預かり、推定相続人等にも通知してくれます。保管申請手数料は、3,900円(1通につき)です。ちなみに、預けられるのは、本人の住所地や本籍地等を管轄する法務局・支局です。河内長野市の場合、富田林支局(富田林市甲田1-7-2)になります。

最近では、「遺言書作成キット」なるものが販売されています。これは、遺言書用紙(複写式)に下書き用紙、解説書…と、自分で遺言書を書いて、法務局で預かって貰うための書類がセットで入っています。

②公正証書遺言書:遺言者が公証役場の公証人へ口頭で遺言内容を伝え、その公証人が作成する遺言書のことです。自分で書く自筆証書遺言書と比べると手間はかかりますが、公証人のチェックが入るため、確実性が増し、遺言効果も無効になることが少ないという点が特徴です。特に、もめることが予想される(既にもめている)場合や自分の気持ちをきちんと文書で残したいという場合にお勧めです。

③事前指示書(リビングウイル):将来理性的かつ適正な判断ができなくなることを想定し、自身の人生の終末期には、「このようにしてほしい」と希望を述べておく書類になります。従って、これをACPの話し合いの中で作成することも有効です。また、公証役場で、「尊厳死宣言公正証書」を作成するという方法もあります。

④大阪府「だから今、人生会議」:簡単なエンディングノートである「人生会議の記録」があり、キーパーソンや終末期の意思表示が書けるようになっています。本冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

⑤河内長野市「ご遺族サポートブック」:本冊子は、「死亡届」を出された後のご遺族がしなければならない市役所等での手続きについて、まとめています。本冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

◇河内長野市市民保健部等との懇談:11月8日(月)・16日(火)、12月10日(金)・20日(月)・24日(金)、1月7日(金)・18日(火)・21日(金)・26日(水)に業務等について話し合いました。なお、12月22日(水)・1月18日(火)には、橋上議員との懇談(成年後見制度、自筆証書遺言書管理制度等)を行いました。

☆ご案内 コロナ禍に負けないための連絡先！

- 大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS):0570-055-221(24時間対応)
- 大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口:06-6944-8197(毎日9:00~18:00)
- 大阪府防災通信協会防災相談所:06-6946-1060(TEL & FAX) ※防災、防火、防犯など
- 消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通・有料)
- 女性の人権ホットライン:0570-070-810(平日8:30~17:15)
- みんなの人権110番:0570-003-110(平日8:30~17:15)
- 子どもの人権110番:0120-007-110(平日8:30~17:15)
- 児童相談所相談ダイヤル:0120-189-783 ●同虐待対応ダイヤル:189 ※いちはやく
- こころの健康相談ダイヤル:0570-064-556

☆第7号れもん通信(別紙)



☆あとがき

道明寺天満宮の梅の見頃は、もう少し先でした。でも、菅原道真公が「東風(こち)吹かば 匂い起せよ
梅の花 主なしとて 春な忘れそ」と詠んだのは今頃ですよね。太宰府に赴く菅公の気持ちはいかばかりか、
せめて宇多法皇には自身の気持ちを伝えたかったでしょうね。今年の春は、また新しい春になりそうです。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL: 54-1700 FAX: 54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス: chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

れ も ん 通 信 第7号

令和4(2022)年2月8日

☆中央・大阪府の相談

○認知症電話相談窓口(厚生労働省・大阪府):代表的な所は次の通りです。

☆認知症に関する電話相談(公益社団法人 認知症の人と家族の会)

電話番号0120-294-456(フリーダイヤル) 月～金(祝日除く)10:00～15:00

☆大阪府若年性認知症相談(NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター)

電話番号:06-6977-2051 月・火・木・金10:00～16:00 来所・訪問相談も有

☆認知症に関する活動

①若年性認知症⇒NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター(東成区・06-6942-6490)を訪問し、若年性認知症の支援状況、上記相談事業の現状等を伺ってきました(12月28日・火)。特に、冊子「若年性認知症の親を持つ子どもたちへ」の提示がありました。これは、アンケート結果に基づき、子ども側から見た若年性認知症支援のあり方が書かれており、「一人で抱え込まない、就学を諦めない」など心の問題から、社会資源や成年後見など制度面まで解説しています。なお、このことは、ヤングケアラー問題とも絡み、今後更なる社会の支援が急がれる所です。

②河内長野市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業⇒認知症高齢者らが日常生活における偶然事故により第三者に対して法律上の損害賠償責任を負う場合等に、保険金の支払いが受けられる制度です。市民の保険金負担はなし、補償額は1事故・最大1億円となっています。

③河内長野市おれんじチーム(認知症初期集中支援チーム)⇒12月20日(月)、1月24日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催されました。また、認知症あつたかねっと⇒1月19日(水)にあり、認知症地域支援推進員の活動報告等がありました(於・河内長野市役所)。

☆成年後見制度に関するお知らせ

①成年後見制度申立てに必要な書類(法定後見・任意後見ともに) <所管:最高裁判所事務総局家庭局>

○「本人情報シート」:本人を支援しているケアマネジャー・社会福祉士らが作成します。令和2年12月現在、本シートの提出率(全国)は、84.3%となっています。<任意提出>

○「診断書」:成年後見申立てに医師が書く診断書(A4判裏表)様式が改訂されました。<必須提出>

○「親族の意見書」:成年後見人等の候補者に対して、親族の意見が述べられるようになっています。親族の意図しない人が成年後見人等に選ばれないようにするためにです。

②成年後見関係事件の概況(令和2年):利用者数は232,287人、申立て件数は37,235件、うち市町村長申立てが23.9%と過去最高で、また、親族後見人は21.0%と年々減少しています。

③法定後見における総合支援型後見監督人制度の運用開始:成年後見人等に親族が就任した場合、その親族に後見事務を支援する監督人(司法書士等)が付けられる(9ヶ月程度)制度がいよいよ始まります。

④成年後見制度利用促進事業に関する懇談(広域連携):1月12日(水)に千早赤阪村(福祉課)における本事業の取組み等について意見交換を行いました。アウトドアに重きが置かれ、スピード感をもって対応されている姿が浮かび上がってきました。なお、本制度は主に、(十分に活用されていない)成年後見制度の利用促進を図るために、申立費用や成年後見人等の報酬等を市町村が負担する制度のことです。

◎成年後見や認知症のことなどで、気になることがありましたら、地域連携室迄ご相談下さい。

ブルーカード・ニュース

第8号(臨時)

～ブルーカードシステム(病状急変時対応システム)推進のために～

令和4(2022)年2月14日

河内長野市ブルーカードシステムは、平成28(2016)年11月1日から運用を開始し、5年余が経ちました。「ブルーカード」の発行は、コロナ禍の影響もありますが、現在300件を超えております。男性が36.7%、女性が63.3%となっています(発行時の平均年齢は85歳強)。これまでの数々のご協力方、誠に有難うございました。御礼申し上げます。なお、「ブルーカード」の不受理は、9件ありました。

ここに、本ニュースの臨時号を発出し、本システムの現況をお伝えします。

＜医療機関数の年度別推移＞ 注:以下、平成28年度は11月以降、令和3年度は1月分迄となっています。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連携病院	6	6	6	6	6	6
協力病院	6	5	11	11	11	11
登録医療機関	28	31	34	38	37	37
登録医(名)	34	37	40	45	44	44

＜ブルーカード発行の年度別推移＞

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
新発行件数	15	70	61	49	30	34	259
再発行件数	1	4	12	18	14	8	57
発動数	0	13	19	26	13	17	88
うち救急車出動	0	10	12	18	7	14	61

＜ブルーカード新発行の月別推移＞

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	3	2	3	3	4	15
平成29年度	3	15	6	6	3	2	4	5	6	7	7	6	70
平成30年度	6	12	4	9	12	5	2	2	1	2	2	4	61
令和元年度	4	1	4	6	2	5	4	6	8	1	5	3	49
令和2年度	6	3	3	3	3	2	2	2	4	2	1	3	30
令和3年度	6	2	9	2	0	0	1	3	4	3	/	/	34

＜登録医の先生へ＞ お願いとお知らせです。宜しくお願いします。

□個人情報保護のため、「ブルーカード」発行と同時に、本人・家族と「個人情報使用同意書」を取り交わして下さい。正本は登録医の先生が保管し、副本(コピー)は本人・家族に渡して下さい。

□本人・家族に、救急の際、必ず「ブルーカード」の保持を告げるよう、強調して説明しておいて下さい。

※ブルーカードシステムにおけるクラウドシステム(MCS)への加入には、利用申込みが必要となっております。

※急変時の受診連携システムが確立している(受診病院が確保されている)場合は、「ブルーカード」の発行対象にはなりませんので、ご注意下さい。

●現在搬送先がすぐに決まらない事案が増え続けています。大阪市では搬送に8時間強も要した事例がありました。各自治体では、緊急性を要しない場合は、救急医療相談「#7119」の利用を呼びかけています。